

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期田布施町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山口県熊毛郡田布施町

3 地域再生計画の区域

山口県熊毛郡田布施町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、平成2年以降をみると、平成2年の16,555人から減少傾向で推移しており、令和2年現在で14,439人となっている。

構成比をみると、15～64歳の生産年齢人口の割合の減少と65歳以上の老年人口の割合増加がみられる。0～14歳の年少人口は平成2年の17.5%から減少しているものの、平成17年から平成22年は13.1%と横ばいで推移し、平成27年度以降は再び減少に転じている。

人口の減少は出生数の減少（自然減）や、本町の農林業や商業等の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、若者が町外へ流出（社会減）雇用の機会が減少したことが原因と考えられる。

このまま人口減少が続くと、産業の担い手不足、コミュニティ活動や伝統文化等の継承が困難になり、ひいては地域経済が衰退するおそれがある。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産の子育ての希望の実現を図り自然減を食い止め、また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標1 こどもファーストのまちづくり
- ・基本目標2 「やっぱり田布施がいい」と思えるまちづくり

・基本目標3 地域資源を活かし、再生発展するまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	労働力人口比率	53%	58%	基本目標1
イ	人口ビジョンにおける将来展望人口の達成	14,483人	12,563人	基本目標2
ウ	クロスファンクショナルプロジェクト数	0件	5件	基本目標3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

たぶせ未来戦略推進事業

ア こどもファーストのまちづくり事業

イ 「やっぱり田布施がいい」と思えるまちづくり事業

ウ 地域資源を活かし、再生発展するまちづくり事業

② 事業の内容

ア こどもファーストのまちづくり事業

若い世代が安心して働き、結婚・出産・子育てがしやすい環境を提供できるよう、支援を必要とする子どもや家庭への対応を行うとともに、保育・教育をさらに充実させます。また、女性の活躍できる機会を創出するとと

もに、働きながら子育てができる、ワーク・ライフ・バランス等、男女共同参画社会の環境づくりを進めます。

【具体的な事業】

- ・ 結婚・出産しやすい環境づくり
 - 妊娠初期からの切れ目のない支援
 - 安心して出産できる環境整備
 - 産後ケアの充実 等
- ・ 子どもの豊かな育ちを支える環境づくり
 - 幼児教育の充実
 - 地域の居場所や学ぶ機会の充実
 - 子どもが安心して暮らせる環境づくり 等
- ・ 社会的な支援が必要な子どもへの支援体制づくり
 - 児童虐待の防止
 - 困難な状況にある子どもへの支援の充実
 - 障がいのある子どもと家庭への支援の充実 等
- ・ 子育てを支える体制づくり
 - 切れ目のない支援体制づくり
 - こども誰でも通園制度の実施
 - 多子世帯の負担軽減
 - 相談・情報提供体制の充実
 - おむつ定期便の実施
 - 多様な保育の充実
 - 乳幼児・子ども医療費の助成
 - ICT を活用した情報発信 等
- ・ 学校教育の推進
 - 学習指導の充実
 - 生徒指導の充実
 - 教育DXの推進
 - 食育の推進 等
- ・ 社会教育の推進

生涯を通じた学びの充実

学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

スポーツ活動への参加の促進

文化の継承と創造

読書活動の推進 等

イ 「やっぱり田布施がいい」と思えるまちづくり事業

高齢者、障がい者、外国人の方など多様な人々が居場所と役割を持ち、安全安心に生きがいを感じながら暮らすことができるよう、住民同士のつながりと交流を深め、地域コミュニティを育む町の実現をめざします。また、未来技術の活用、持続可能な社会に向けて循環型社会の構築を進めます。

【具体的な事業】

- ・ 地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成
地域人材と都市部人材の雇用の創造・拡大
空き家の有効活用による移住・定住の促進
地域社会を支える多様な担い手人材の確保 等
- ・ 「交通空白」の解消等に向けた地域交通のり・デザインの全面展開
田布施駅を中心とした地域交通のり・デザイン
地域公共交通の利便増進に向けた「のりーね」の改善 等
- ・ 行政手続のデジタル化の推進
行政手続のデジタル完結の推進
サイバーセキュリティの確保
行政保有データのオープン化の推進
デジタルデバйд対策 等

ウ 地域資源を活かし、再生発展するまちづくり事業

人口が減少する中であっても、稼げる地方経済を創るためには、地域資源を最大限活用し、異なる分野の要素を組み合わせる「新結合」により、付加価値を生み出していく環境づくりを進めます。

【具体的な事業】

- ・ 農林水産業の未来を創るスマート技術の開発・普及促進

産業としての農業の発展支援

持続可能な農山村の振興 等

- ・豊かな自然環境・自然景観を活用した地域づくり

自然を活かす地域住民の取組支援

日本型直接支払制度の促進

水産業の生産基盤の整備 等

- ・スタートアップを生み出すエコシステムの形成

新たな観光拠点づくり

地域住民が主体となる協働体制の強化

地域連携によるものづくり支援、特産品の魅力向上

挑戦・学び・子育て・若者参加のエコシステム形成

関わり続けられる町への転換 等

- ・地域医療・救急医療体制の充実

救急医療体制の維持・確保

医療DXの導入支援

広域的な相談体制の充実

周産期医療維持の取組み 等

- ・健康づくりの推進

個人の行動と健康状態の改善

社会環境の質の向上

ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり 等

※なお、詳細はたぶせ未来戦略のとおり

- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

- ④ 寄附の金額の目安

50,000 千円（令和8年度～令和12年度累計）

- ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月頃に外部有識者による田布施町地方創生検討委員会において効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに田布施町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで